

# 岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】

～行革の成果を維持しつつチャレンジする県庁へ～

## 1 県行財政の現状と課題

国は、平成32年度(2020年度)の国・地方合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を一体的に進めているが、財政の状況は、国・地方の債務残高が年々膨らんでいる現状にある。このため、黒字化達成に向け策定した「経済・財政再生計画」は、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱としているが、世界経済の不透明感が増す中、デフレ脱却・経済再生の進捗状況によっては、一層の歳出削減が必要となるなど、地方財政にとっても厳しい運営を迫られることが想定される。

このような中、本県財政は、これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、フローとしては一時期より改善したものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。また、ストックとしても、通常分の県債残高は着実に減少しているものの、臨時財政対策債を含めた県債残高全体では高止まりするなど、引き続き予断を許さない状況にある。

今後、教育県岡山の復活や産業の振興をはじめ、人口減少問題への対応、防災拠点となる庁舎等の耐震化など、本県が直面している課題や社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためには、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、コスト意識を持ち不断の改革・改善に取り組み、経費支出の効率化や県税をはじめとした歳入確保に努めるなど、財政運営の健全化を図る必要がある。

さらには、地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、各種制度の変更等に的確に対応することも求められている。

## 2 行財政経営指針の必要性

すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けた取組を加速するためには、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的な行財政経営を行い、県政推進の羅針盤である「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる政策目標の達成を支え、また、社会経済情勢の変化や県民ニーズに即応できる行財政基盤を確立することが必要であることから、「行財政経営指針」を策定する。

## 3 行財政経営の基本理念

「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、不断の改革・改善に取り組み、「生き生き岡山」を実現するため、県民の要請に応えることのできる行財政経営を目指す。

顧客重視…… 職員一人ひとりがアンテナを高くして幅広く顧客のニーズを把握し、現場の実情を十分に踏まえ、満足度を高める、相手に響く経営を行う。

コスト意識…… 同じコストであればより大きな成果を、同じ成果であればより少ないコストでの実施に努めるなど、コスト意識を持った経営を行う。

スピード感…… 時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある経営を行う。

※顧客… 県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客などを含む。

#### 4 行財政経営のための基本方針

##### (1) 不断の改革姿勢

職員一人ひとりとはもとより県庁組織全体で、不断の改革・改善に取り組む姿勢を持つ。

##### (2) チャレンジする組織風土

職員の意識改革や能力開発を図り、多様化・専門化する行政需要に的確に対応するとともに、慣例や前例にとらわれず自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成する。

##### (3) 執行体制の整備

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」を積極的かつ着実に推進する執行体制の構築に取り組む。

##### (4) 持続可能な財政運営

これまでの行財政改革の成果を維持し、特定目的基金からの借入れや企業局からの借入れ等の臨時的歳入対策に頼ることなく、財政規律を守った持続可能な財政運営に努める。

##### (5) 将来も見据えた全体最適化

人口減少問題、防災対策、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増、国の動向など将来も見据えながら、幅広い県民の意見・ニーズを踏まえつつ、事業の選択と集中を徹底し、全体最適化を図る。

※全体最適化… 広い視野を持って、本県の現状や将来を見据えながら、限りある資源を効果的に配分し、県勢全体の発展を目指す。

#### 5 推進期間

平成29年(2017年)4月から平成33年(2021年)3月までの4年間

#### 6 県財政の現状と今後の見通し等

##### (1) 財政状況分析

###### ① 今後の収支見通し【参考資料1】

フローとしては一時期より改善したものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。また、ストックとしても、通常分の県債残高は着実に減少しているものの、臨時財政対策債を含めた県債残高全体では高止まりするなど、引き続き予断を許さない状況が続く見込みである。

②財政調整基金の積立状況【参考資料2】

収支不足等に備えるための財政調整基金（通常分）の残高について、標準財政規模に占める割合を比較すると、対全国比、対類似5団体比とも備えの少ない状況にある。

■財政調整基金（通常分）残高

平成28年度(2016年度)2月補正後123億円

■標準財政規模に対する割合

平成27年度(2015年度)3.3%（全国平均5.6%、類似5団体平均5.0%）

※通常分… 本県では財政調整基金を「通常分」、「その他」で区分管理しており、「通常分」は突発的な財政需要、「その他」はあらかじめ見込まれている財政需要に備えるために積立を行っているもの。

※類似5団体… 栃木、群馬、長野、岐阜、三重

③財政健全化判断比率等の状況【参考資料3】

平成27年度(2015年度)決算時点では、平成24年度(2012年度)決算時点に比べ実質公債費比率、将来負担比率とも改善し、財政の健全化が進んでいるものの、将来負担比率の改善速度が、全国平均に比べて緩やかな状況にある。

■実質公債費比率

平成24年度(2012年度)14.0%（全国平均13.7%、全国12位）  
→平成27年度(2015年度)12.1%（全国平均12.7%、全国14位）

■将来負担比率

平成24年度(2012年度)222.1%（全国平均210.5%、全国28位）  
→平成27年度(2015年度)197.5%（全国平均175.6%、全国31位）

④県債残高の推移と将来推計【参考資料4】

臨時財政対策債を除いた県債残高は、引き続き減少していく見込みである。臨時財政対策債については、近年発行額の減少が続いているが、今後の経済情勢等によっては現在の見込みから大きく変動する可能性もある。

■県民1人あたりの県債残高（臨時財政対策債を除く）全国順位

平成23年度(2011年度)17位（508千円/人）  
→平成27年度(2015年度)14位（447千円/人）

⑤県税収入率の推移【参考資料5】

県税の収入率は、徴収対策の取組の強化により、平成21年度(2009年度)以降年々上昇している。

■県税収入率

平成24年度(2012年度)96.9%（全国平均96.5%、全国17位）  
→平成27年度(2015年度)98.1%（全国平均98.1%、全国26位）

⑥歳出予算の内訳（財政硬直化の状況）【参考資料6】

平成29年度(2017年度)当初予算では、人件費や公債費、社会保障関

係費などの義務的経費が全体の75.2%を占めており、財政の硬直化が進んでいる状況にある。

■当初予算に占める義務的経費の割合

平成25年度(2013年度)73.7% (人件費34.2%、公債費15.6%、社会保障関係費12.5%、その他11.4%)

→平成29年度(2017年度)75.2% (人件費27.5%、公債費15.6%、社会保障関係費14.7%、その他17.4%)

⑦社会保障関係費の状況分析【参考資料7】

高齢化の進展等により、現行制度を前提として、今後も年20~30億円程度増加していく見通しである。

■社会保障関係費の将来推計(一般財源ベース)

平成29年度(2017年度)941億円

→平成38年度(2026年度)1,180億円

(2) 中長期目標

社会保障関係費の累増等により、年々財政の硬直化が進んでいく状況下においても、人口減少問題への対応など、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくため、次のような目標を掲げ、持続可能な財政運営を行う。

①財政調整基金の積立目標

財政調整基金(通常分)について、地方財政健全化法における実質赤字比率の財政再生基準を踏まえ、標準財政規模の5%に相当する額を平成30年度(2018年度)末までの積立目標とし、それ以降も、他県の状況等も勘案する必要はあるものの、概ね同水準の残高維持を目指す。

■標準財政規模の5%に相当する額

約220億円(平成27年度(2015年度)標準財政規模440,116,540千円)

②県債残高及び財政健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)

臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの黒字を維持する。

また、財政健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)について、全国平均以上を目指していく。

③退職手当債の発行抑制

公債費の増加による財政状況の悪化を防ぐため、退職手当債を発行しなくとも予算編成が可能となるよう目指していく。

④県税の収入率の向上

県税の収入率について、全国順位一桁台の収入率を目指していく。

## 7 推進に向けた取組

(1) 歳出適正化

①義務的経費

○人件費

職員数の最適化を図るとともに、国や他の地方公共団体、民間との均衡原則等に基づき給与を適切に決定する。

○公債費

退職手当債の発行抑制、実質的県債残高の縮小を図り、臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの黒字を維持する。併せて、公

債費の平準化を図るとともに、金利変動リスクの適切な管理を行う。

○社会保障関係費

健康寿命の延伸や効率的な医療の提供などにより、医療費等の適正化を図り、社会保障関係費の適切な水準を維持する。

②一般行政経費

○運営費

これまでの行財政改革による施設の維持管理経費などの見直し内容を維持するとともに、見積方法の検証、経費削減の徹底を図る。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントを推進していく。

○事業費

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる生き生き指標や、「おかやま創生総合戦略」に掲げる基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を常に意識し、その達成に向けた、より実効性の高い施策・事業を展開するため、プライオリティーを付け、スクラップ・アンド・ビルドや事業終期の設定を徹底するとともに、進行管理の徹底や事業効果の検証等により、柔軟な予算編成と、計画的な執行を図る。

特に、新規事業の実施に当たっては、必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。また、費用対効果を測ることが困難である、又は費用対効果という概念になじまないものを実施する際には、説明責任を適切に果たしつつ、県に求められる役割から真に必要なものや県の戦略上特に重要なものに重点化する。

③投資的経費

大型公共事業を行う際に行われる費用便益分析(B/C)について、便益が費用を上回るとは当然であり、必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。その際には、得られる便益等について適切に情報開示を行い、県民の理解を得た上で事業を進める。

また、今後も増加する公共施設の維持修繕費・更新費の最少化・平準化を図るため、アセットマネジメント手法を活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行う。

さらに、その他の大型事業で、真に必要なかつ急を要する事業を計画するに当たっては、その所要額を見極めつつ、国庫補助金等の活用も合わせた全体としての財源確保を図るとともに、経費の平準化を行う。

(2) 歳入確保

○県税収入率の向上及び滞納額の縮減、税外滞納債権整理の推進

県税（個人県民税を除く）の徴収対策として、財産調査の徹底、迅速・厳正な差押え並びに公売及び取立の実施、徴収体制の充実に努めるとともに、納付方法のさらなる多様化を検討する。

個人県民税については、市町村との連携を強化し、特別徴収の徹底及び滞納整理推進機構による滞納整理の促進を図る。

また、税外滞納債権については、公平性の観点からも、資力があるにもかかわらず払わない債務者に対しては、法的手段を前提として弁護士を活用した対策を講じるとともに、生活が困窮しているなど払い

たくても払えない債務者については、財産調査等を適切に行った上で、履行期限の延期や債権の放棄等を行う。

○ふるさと岡山応援寄附金等の推進、宝くじの売上増加

ふるさと岡山応援寄附金（ふるさと納税）を推進するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の積極的活用を図る。また、宝くじの売上額の向上のため、様々な媒体での広報活動をはじめとした各種取組による販路拡大など積極的に販売促進を図る。

○使用料の適正化及び遊休資産の売却等

使用料の適正化及び適切な受益者負担の検討を行うとともに、未利用・低利用の県有資産等については、その在り方を検討し、県として保有する意義の少ない資産について速やかに売却する。

また、資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントを推進していく。

○国に対する提案

国民健康保険制度の見直しや地方創生関連事業への十分な財政措置などについて、国に対し地方の実態を踏まえた制度設計となるよう働きかけを行う。

また、臨時財政対策債の縮減・解消、元利償還の財源の確実な措置や、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等に向けた積極的な働きかけを行う。

○産業振興等による税源の涵養

本県の充実した広域交通網や自然災害の少なさなど、国内有数の安全で安定性の高い操業環境という強みを生かし、市町村と連携しながら積極的な企業誘致や投資促進の取組を行う。

また、中小企業に対するきめ細かな支援策を一層強化していくとともに、引き続き、県内企業の技術力強化などにより新産業の育成や起業・創業の推進に結びつけていく。

さらに、消費者のニーズに対応した高品質な農林水産物のブランド確立に向けた取組を一層推進するなど、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指すほか、訪日外国人観光客が増加する中、本県のさらなる認知度向上などにより、外国人観光客誘致促進を図る。

これらの税源涵養につながる施策を推進することで産業全体の底上げを図り、福祉や教育などに積極的に投資できる自立的な財政基盤を確立していく。

(3) 将来の財政負担への備え

大規模災害等の不測の事態や今後も発生が見込まれている収支不足に備えるための財政調整基金と、金利の急激な変動に備えるなど県債の償還を安定的に行うための減債基金をはじめ、今後も増加する公共施設の維持修繕・更新や大規模事業案件への対応、退職手当の支給など、将来的に見込まれる財政負担に対応するために、着実に基金への積立を行う。

(4) 各種評価制度の活用

包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき、施策及び事務事業の徹底した見直しを行い、その結果を予算へ反映させるなど、PDCAサイクルを確

実に実施する。

(5) 地方公会計の導入

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を作成し、コスト情報・ストック情報を公表することにより、財政状況の見える化を推進するとともに、他団体比較などの分析を行い、予算編成に活用できるよう取り組む。

(6) 公共施設マネジメントの推進

「岡山県公共施設マネジメント方針」に基づき、公共施設の長寿命化、耐震化、更新、統廃合などに計画的に取り組む。

①ファシリティマネジメント（公共建築物の戦略的な管理・活用）

保有する公共建築物を経営資源と捉え、総合的かつ中長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、戦略的に管理・活用していくため、行政需要に応じた施設配置の適正化、既存施設の十分な活用・長寿命化及び予防保全等に取り組む。

②アセットマネジメント（インフラ施設の効率的な管理）

今後も増加する修繕費・更新費の最少化・平準化を図るため、計画的な点検、施設の特性に応じた長寿命化及び予防保全型維持管理への転換を進め、長期的な視点からインフラ施設の適切な管理に取り組む。

(7) 人材マネジメント及び組織風土の改革

統計データ分析や明確な根拠に基づいて顧客満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案する能力や自主的に考え行動することができるリーダーシップを持った人材を育成するため、自治研修所における研修や職場研修（OJT）等を通じて職員の能力開発に積極的に取り組む。

併せて、民間企業との人材の交流を図り、職員の能力開発のみならず、組織として民間企業の発想や経営感覚等を取り入れ、施策への反映に努める。

また、組織の目標を職員一人ひとりが共有し、自らの行動目標にブレイクダウンすることにより、目標の達成に向けて積極的に取り組む姿勢を育むとともに、職員の能力や業務実績を的確に評価し、評価結果を給与や人事に活用することによって職員の士気を高め、意識改革や能力開発を図り、より質の高い行政組織への転換を目指す。

さらに、「ひとり1改善運動」の実施など、職員一人ひとりの「気づき」「発想」を改善につなげる取組の一層の浸透を図るとともに、コスト意識の醸成、慣例や前例にとらわれない自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土づくりに取り組む。

(8) 執行体制

多様化、専門化する行政需要に迅速に対応しながら、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」を積極的かつ着実に推進するため、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、職員数の最適化を図りつつ、業務の内容に応じ、再任用職員や任期付職員なども含め、限られた人材を戦略的に配置するとともに、効率的で効果的な組織の整備を進め、より実行力が発揮できる執行体制の構築に取り組む。

(9) ITの利活用

セキュリティに配慮しながら情報システムを利活用し、引き続き、業務の省力化や利便性の向上に取り組むとともに、ビッグデータの活用など政策の

実現や事業の課題を解決するための手段として、戦略的にITを利活用する。

(10) その他

①公の施設・外郭団体

公の施設については、施設の設置意義の検証など不断の見直しに取り組むとともに、引き続き、コンセッション方式等に係る国や他県の動向も踏まえつつ、PFIなど民間能力の活用方策を検討し、質の高いサービスの提供に努める。

また、外郭団体についても、「岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針」及び「岡山県外郭団体の見直し基準」に基づき、設立意義や事業の必要性、県の関与の在り方等の観点から不断の見直しに取り組む。

②地方分権

○地方分権改革

地方分権改革は、補完性の原則に基づく事務・権限、財源の大胆な移譲等を通じて、国全体の行政システムの最適化を図る取組であり、国と地方が協力し、税財源の在り方を見直しつつ、義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実などの改革を進める。

また、効率的な行政運営や行政コストの縮減などの観点から、常に問題意識を持って現行制度を検証し、その見直しに取り組むとともに、国に対しても積極的に提案する。

○市町村への事務・権限移譲

事務処理特例制度に基づく市町村への権限移譲については、平成28年(2016年)3月に改訂した「市町村への事務・権限移譲推進方針」に基づき、人的・財政的な支援措置を講じつつ、個々の市町村の希望や提案に応じた、より柔軟な移譲に取り組む。

③広域連携

各県が施設等を一揃え持つ「ワンセット主義」から脱却し、限られた資源の有効活用や行政コストの削減を進めつつ、県域を越える広域的な課題に対応するため、近隣県や中四国各県と互いにメリットのある関係を保ちながら、防災や医療、産業振興、観光振興、中山間地域振興、地球温暖化対策など、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。

④様々な主体との連携・協働

市町村との一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進するとともに、多様化する行政ニーズに適切に対応するため、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、様々な主体との連携・協働をこれまで以上に進めていく。

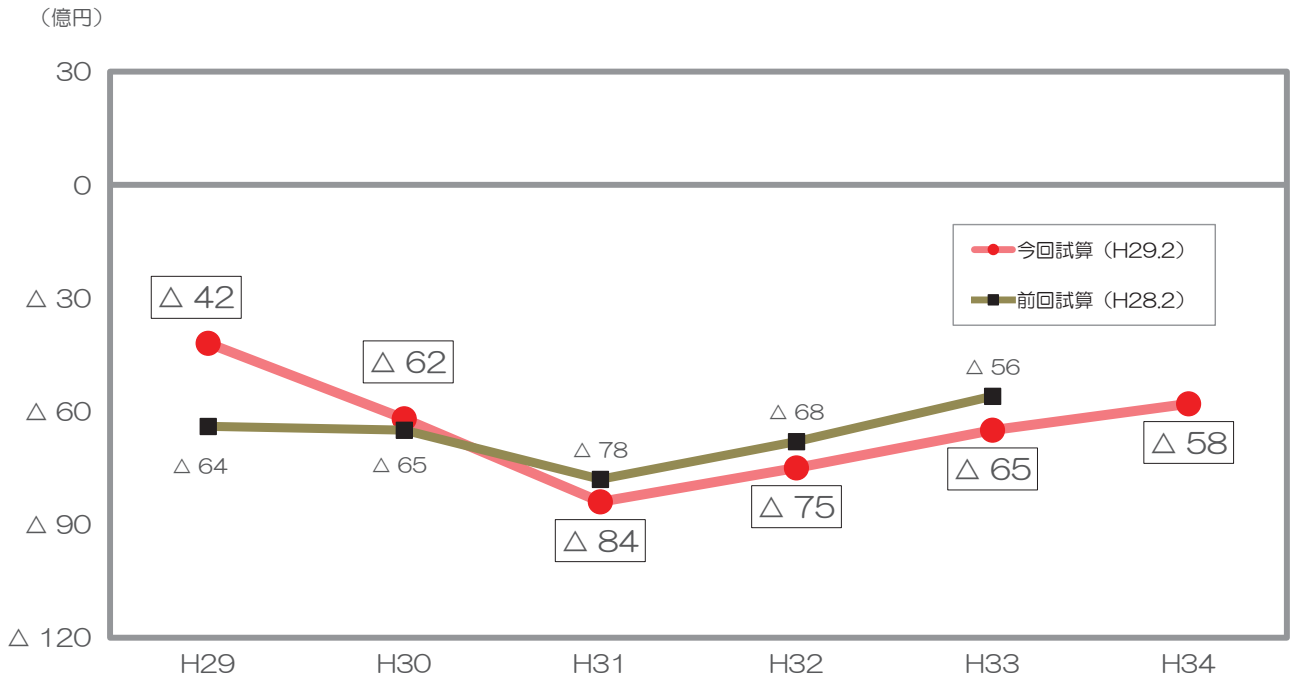
## 8 取組のフォローアップ

指針に基づく取組内容については、毎年度、検証を行いながら次年度の改革につなげるとともに、分かりやすく整理し公表する。

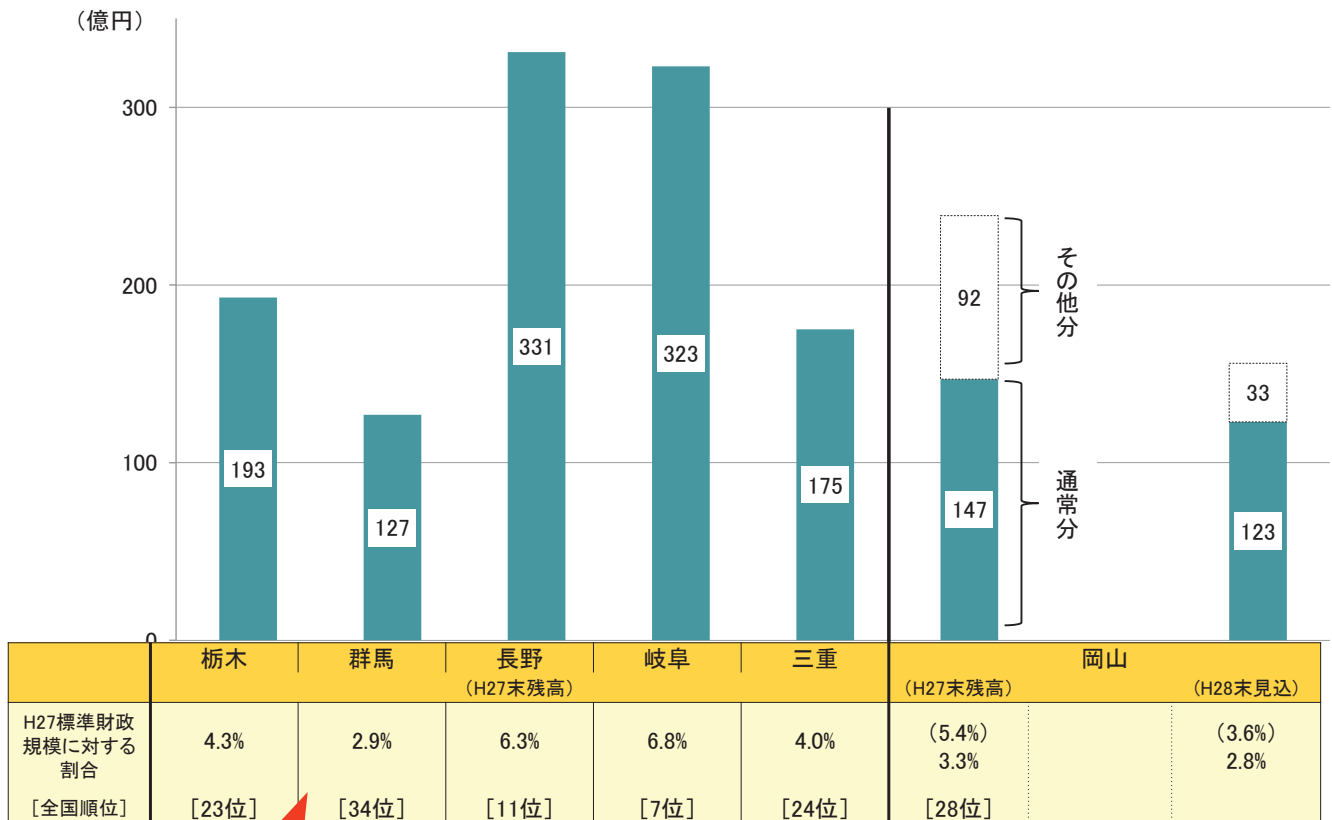


# (参考資料1) 今後の収支見通し

収支の推移



# (参考資料2) 財政調整基金の積立状況



類似5団体平均 5.0% ・ 全国平均 5.6%

※本県の割合及び全国順位は、基金残高を通常分のみで計算したものであり、( )は、基金残高を全体で見た場合の割合。

# (参考資料3) 財政健全化判断比率等の状況

## 財政健全化判断比率等

### 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費(地方債の元利償還金)の標準財政規模に対する比率  
 ※早期健全化基準 25%  
 財政再生基準 35%

24年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	1.0%
	2位	神奈川県	10.6%
	3位	沖縄	11.0%
	・	・	・
	11位	広島	13.8%
	<b>12位</b>	<b>岡山・佐賀</b>	<b>14.0%</b>
	14位	福島・茨城・三重	14.1%
	・	・	・
	・	・	・
	全国平均		13.7%



27年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	1.3%
	2位	島根	10.5%
	3位	和歌山	10.6%
	・	・	・
	11位	埼玉・神奈川・香川	12.0%
	<b>14位</b>	<b>茨城・群馬・岡山</b>	<b>12.1%</b>
	17位	熊本	12.3%
	・	・	・
	・	・	・
	全国平均		12.7%

### 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
 ※早期健全化基準 400%

24年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	沖縄	81.3%
	2位	東京	85.4%
	3位	鳥取	115.1%
	・	・	・
	27位	山梨	216.7%
	<b>28位</b>	<b>岡山</b>	<b>222.1%</b>
	29位	山口	222.4%
	・	・	・
	・	・	・
	全国平均		210.5%



27年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	32.1%
	2位	沖縄	50.8%
	3位	栃木	99.8%
	・	・	・
	30位	愛知	197.3%
	<b>31位</b>	<b>岡山</b>	<b>197.5%</b>
	32位	山梨	202.4%
	・	・	・
	・	・	・
	全国平均		175.6%

実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業会計の資金不足比率については、いずれも該当なし

## その他の財政指標

経常収支比率 24年度 93.4%(全国平均 94.6%、全国18位) → 27年度 93.2%(全国平均 93.4%、全国16位)

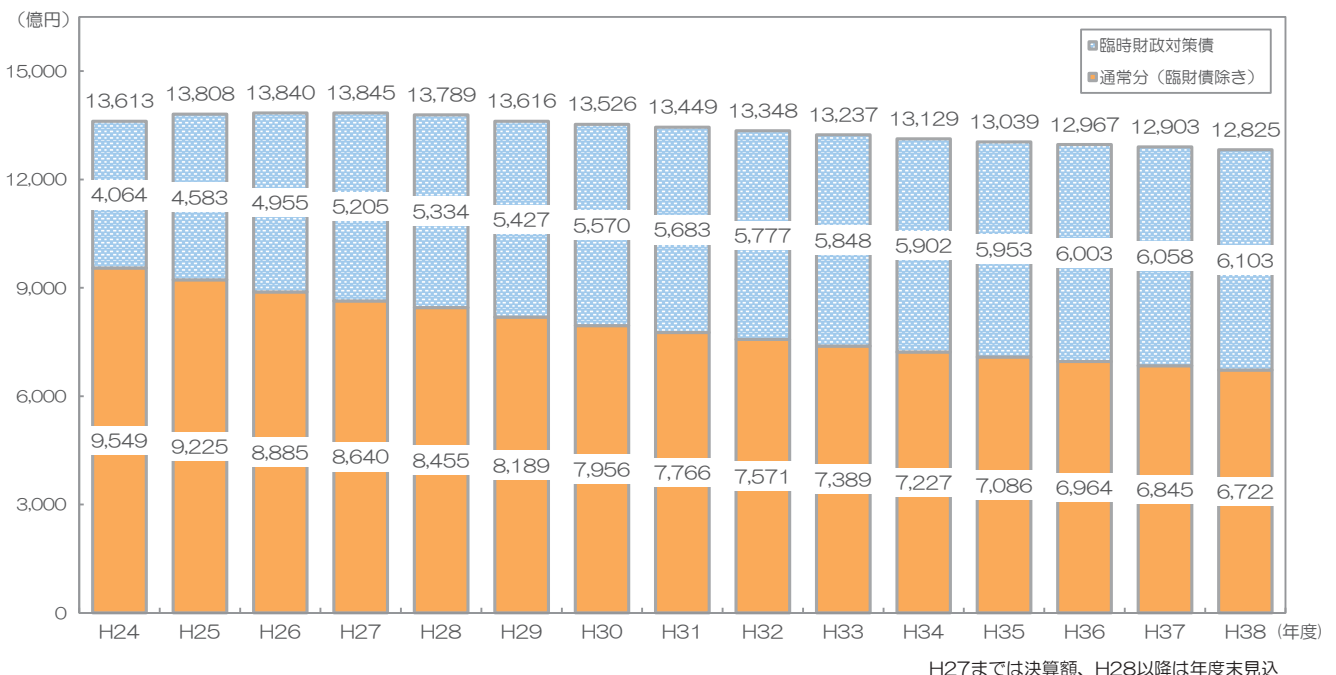
財政力指数 24年度 0.471 (全国平均 0.455、全国19位) → 27年度 0.501 (全国平均 0.491、全国20位)



県財政の現状と今後の見通し等

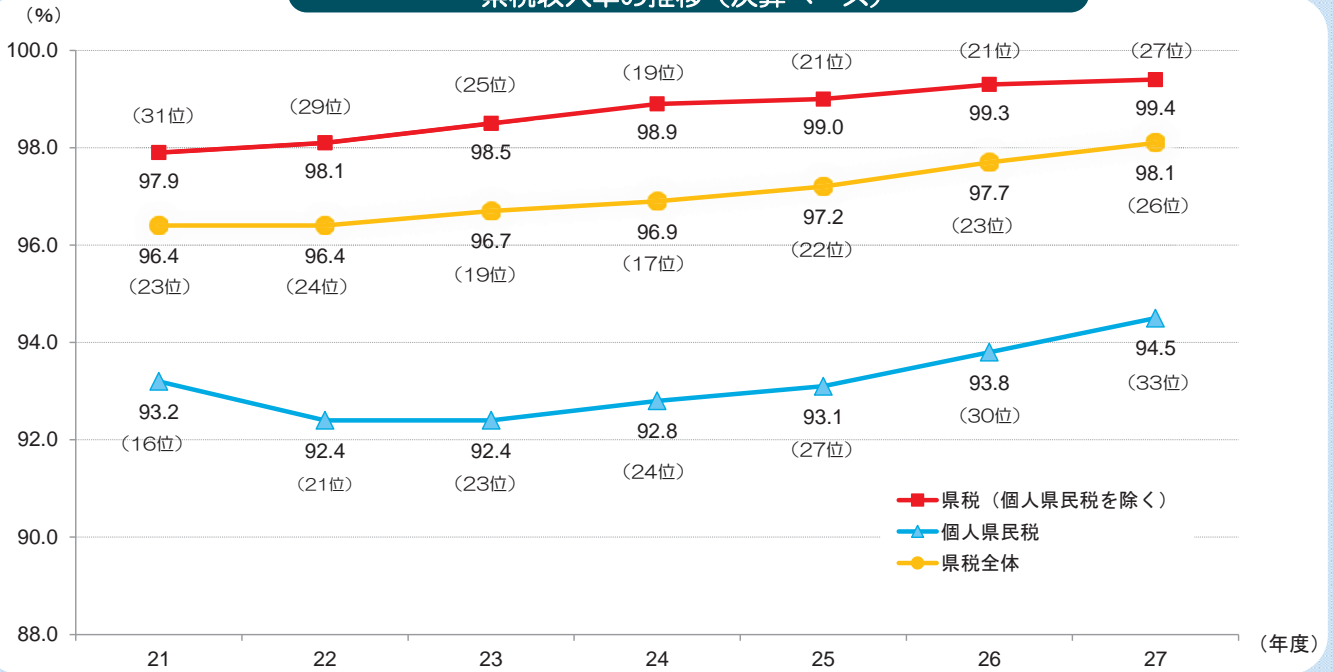
# (参考資料4) 県債残高の推移と将来推計

## 県債残高の推移と今後の推計 (普通会計ベース)



# (参考資料5) 県税収入率の推移

県税収入率の推移 (決算ベース)



区分/年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全国平均	県税(個人県民税を除く)	97.9	98.1	98.3	98.6	98.8	99.1	99.4
	個人県民税	92.5	91.8	91.8	92.4	93.0	93.8	94.7
	県税全体	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1

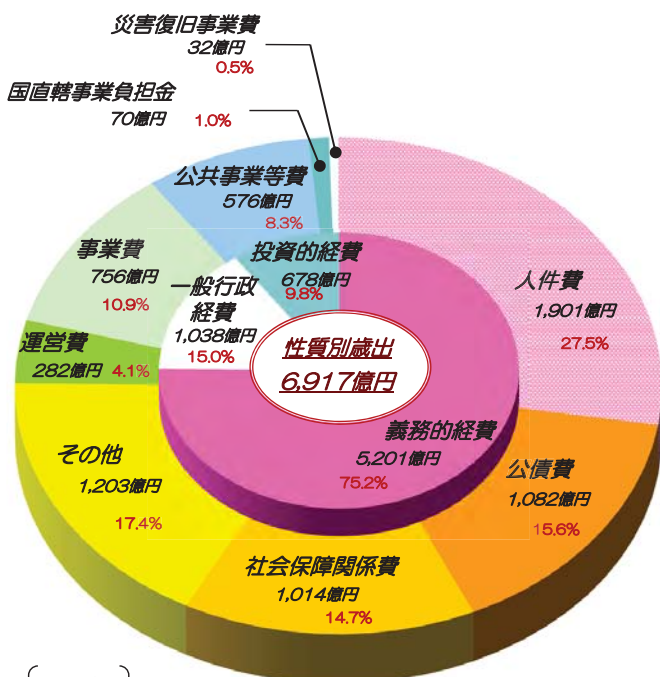


県財政の現状と今後の見通し等

# (参考資料6) 歳出予算の内訳 (H29当初予算)

## 性質別(事業費ベース)

(単位: 百万円)



(単位: 億円)  
構成比: %

※各項目は億円未満の金額を四捨五入しているため合計額と合わないことがあります。

	平成28年度 当初予算額 A	平成29年度当初予算額		
		予算額 B	増減額 B-A	増減率 (%) (B-A)/A
義務的経費	546,202	520,061	△ 26,141	△ 4.8
人件費	223,508	190,131	△ 33,377	△ 14.9
公債費	104,731	108,189	3,458	3.3
社会保障関係費	96,615	101,400	4,785	5.0
その他	121,348	120,341	△ 1,007	△ 0.8
一般行政経費	104,409	103,807	△ 602	△ 0.6
運営費	28,417	28,210	△ 207	△ 0.7
事業費	75,992	75,597	△ 395	△ 0.5
投資的経費	68,484	67,825	△ 659	△ 1.0
公共事業等費	57,555	57,584	29	0.1
国直轄事業負担金	7,607	7,010	△ 597	△ 7.8
災害復旧事業費	3,322	3,231	△ 91	△ 2.7
合計	719,095	691,693	△ 27,402	△ 3.8

**人件費:** 職員人件費 県全体の職員定数 21,134人 [H29.4.1現在見込み]  
(知事部局・諸局 3,832人、教育委員会 13,345人、警察本部 3,957人)

**公債費:** 県債の元金・利子の返済に要する経費 (取扱事務費を含む)

**社会保障関係費:** 法律等によって県負担が義務付けられている、医療、介護、子育て、障害福祉等の経費

**その他:** 税関係交付金など、社会保障関係費以外の県負担で支出が義務付けられるもの

**運営費:** 行政サービスの提供に必要な基本的な経費

**事業費:** 県が政策判断により取り組む事業に要する経費 (投資的経費に分類されるもの以外)

**公共事業等費:** 公共事業費、道路・橋梁等の維持修繕経費、公共施設の建設・改良費

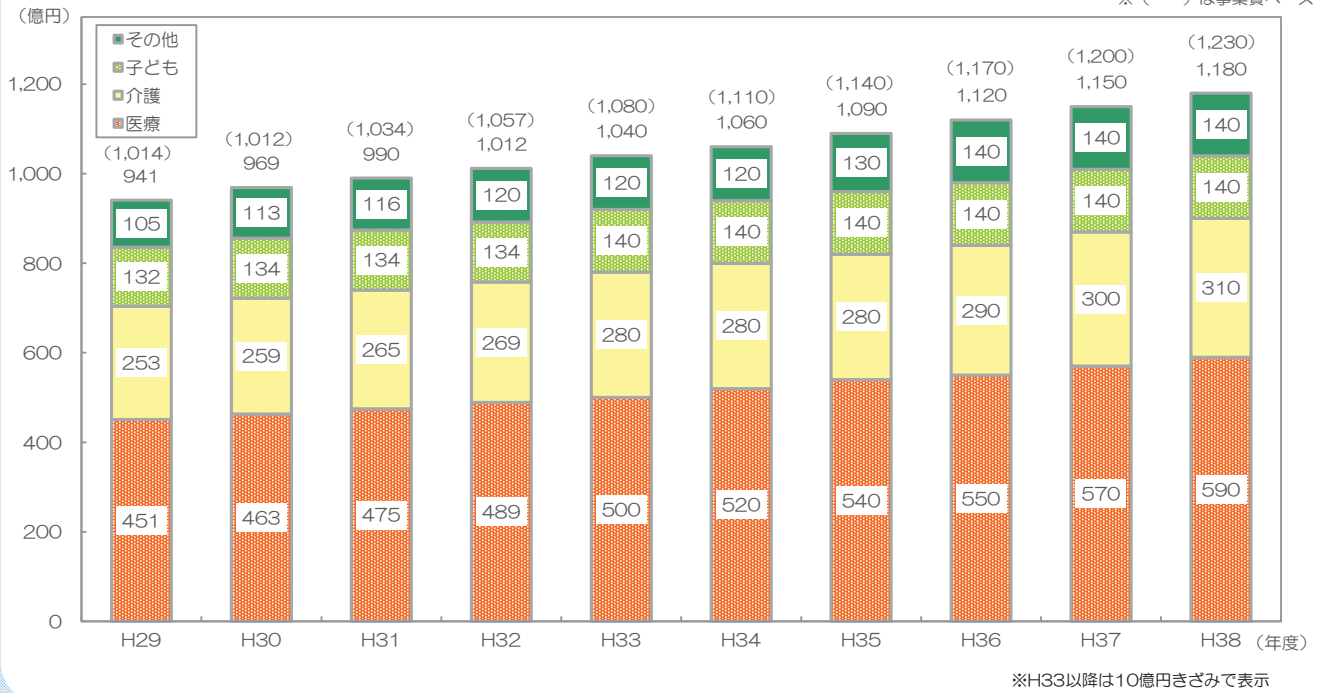
**国直轄事業負担金:** 国直轄事業の負担金 (県が徴収し国へ納付する受益者負担金を含む)



# (参考資料7) 社会保障関係費の状況分析

## 社会保障関係費の今後の推計（一般財源ベース）

※（ ）は事業費ベース



医療：後期高齢者医療費、国民健康保険費、難病医療費、国民健康保険財政安定化基金積立金、後期高齢者医療財政安定化基金積立金、母子医療対策費、結核健康診断・医療費  
 介護：介護給付費負担金、介護保険財政安定化基金積立金  
 子ども：児童手当費、子ども・子育て支援新制度給付費、児童保護費、児童扶養手当費、特別支援学校就学奨励費  
 その他：自立支援給付費、精神障害者自立支援給付費、生活保護費、精神保健措置費、特別障害者手当等給付費、生活困窮者自立支援費